

2021年4月24日

会員様各位

医療法人社団 涓泉会
ウェルネスジム山王

緊急事態宣言発令へのウェルネスジム山王の対応について

平素より当施設をご利用いただき誠に有難うございます。

2021年4月25日より5月11日まで、東京都に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

行政機関等の情報を収集した結果、休業要請対象施設の基準に該当しない事、そして会員様の健康維持のために運動療法を継続的に提供する必要があることから、感染防止対策を徹底しながら、当施設はこれまで通り営業を継続いたします。

尚、今後の社会情勢に応じて運営および営業時間を変更する可能性があります。詳細は当施設のホームページおよび LINE 等にてお知らせいたしますのでご確認のほど、宜しくお願い申し上げます。